

## 《今回のテーマ》 「管理組合が行う契約の基礎知識」 及び管理組合相互の情報交流会

大規模修繕工事の工事請負契約、大規模修繕工事のコンサルタント契約、マンション管理士との顧問契約について解説します。

- 工事請負契約について「民間(七会)連合協定 マンション修繕工事請負契約と約款」について解説とバックマージンを防ぐには
- 大規模修繕工事のコンサルタント契約について「四会 連合協定マンション修繕設計・管理等業務委託契約をもとに契約内容を探っていきます
- マンション管理士との顧問契約と顧問契約見積書について業務内容はどのようなものか

\*会議室使用に当たっての『注意事項』に留意し、各自マイマスクをご持参ください。

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。  
マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、その他マンション管理に興味のある方、ぜひ一度お気軽にお越しください。

日時 2022年11月20日(日) 14:00~16:00

会場 ひと・まち交流館京都 (河原町五条下る東側)

### 2階 第1会議室

講師 当NPO正会員 マンション管理士 市毛 豊

参加費 無料 (定員15名 先着順、定員になり次第締めきります)

主催 NPO法人 京都マンション管理ネットワーク

連絡先 事務局 TEL/FAX 075-275-0514

メール info@kmkn.jp

ホームページ kmkn.jp

\*参加申し込みは、電話または、FAX(裏面用紙)及びメールにてお申し込みください。

